

業 種	バス
取組分野	自然災害対策（台風・浸水被害）
テーマ	自然災害に対する事業継続への取組
取組の狙い	自然災害の被災経験を活かした事業継続の取組の強化
具体的内容	<p>1.過去の被災経験及び備え</p> <p>① 長電バス株式会社では、昭和 57 年台風 18 号による千曲川右岸地区での堤防決壊に伴う飯山営業所の水没被害（営業所建物・車両とも水没）を経験し、その被災状況を営業所で伝承していた。</p> <p>② 昭和 58 年の本社・長野営業所の現在地（千曲川左岸）への移転以来、浸水被害に遭うこともなく、事業継続計画や避難計画は未策定であり、自然災害を想定した訓練も未実施だったが、大規模事故の非常連絡訓練を定期的実施し、緊急時連絡網を確保していた。</p> <p>2.新たな被災経験、その対応状況</p> <p>令和元年 10 月 13 日（日）、本社・長野営業所の近隣の千曲川左岸堤防が台風 19 号により決壊、それに伴う浸水被害により以下の対応を経験。</p> <p><路線バスの全面運行休止></p> <p>① （午前 4 時） 周辺幹線国道 18 号線の通行止めにより、路線バスの全面運行休止を始発運行前に運行管理者が決定。</p> <p>② （午前 4 時 10 分） その直後、地区停電により本社・営業所の電源が途絶し充電機稼働の固定電話以外の営業所機能を喪失。</p> <p><車両避難></p> <p>③ （午前 6 時） 堤防決壊。周辺道路の通行止め等の交通手段途絶にかかわらず半数の管理者層が本社に参集し、緊急時連絡網により経営トップまで含めた社内の連絡体制を確保。</p> <p>④ （午前 6 時 10 分） 営業所車庫の浸水が始まる。</p> <p>⑤ （午前 6 時 15 分） 参集できていた管理者が、過去の営業所水没被害の伝承に基づき「堤防決壊による浸水被害の際は、早期に車両も含めた避難を行う必要がある」と、車両避難の方針を即断、連絡体制により経営トップまで上申、車両避難を早期に決定。</p> <p>⑥ 出勤できた乗務員の協力を得て、車両避難のための運転要員を確保。併せて避難場所での整列駐車誘導員として整備員の派遣を準備。</p> <p>⑦ （午前 6 時 30 分） 車両の避難場所の確保作業を開始し、最初に自社グループ管理の須坂駅前駐車場への避難から開始。</p> <p>⑧ （午前 7 時 45 分） 避難場所が不足する中、さらに長野運輸支局へ急遽の協力要請を行い、支局構内へも避難を開始。</p> <p>⑨ （午前 9 時 30 分） 避難開始決定から約 3 時間で全車両の避難を完了。</p>
	 <p>（長野運輸支局での避難状況）</p>
	 <p>（浸水し始めた営業所より避難するバス車両）</p>

最終的な避難状況：長野運輸支局 72両、須坂駅前駐車場 28両、計 100両



<管理機能の確保>

- ⑩ (午前 10 時) 営業所建物への土嚢等の浸水対策を行うとともに、地区停電の本社・営業所施設の機能確保に向け、取引先の建設会社の協力により通信設備用に最低限の自家発電装置を確保。
- ⑪ (午前 11 時) 対策本部を本社に設置するものの、更に浸水が増加する中、協力を得られた長野運輸支局へ対策本部の一時避難も実施するなど、管理機能を確保。

<復旧作業>

- ⑫ 浸水が引いた発災翌日 (14 日 (祝)) より、社員の安否 (出勤対応) 確認、浸水被害場所の清掃等、避難車両の営業所への戻し回送、車両の点検、給油手段の確保、運行経路の現状確認、利用者への案内、また、営業所機能の本格復旧に向け自社グループや取引先の建設会社の協力により自家発電装置の追加調達など運行再開への準備に着手。

<運行再開>

- ⑬ 発災翌日 (14 日 (祝)) の夕刻より、一部の路線バス運行を再開、発災翌々日 (15 日 (火)) には全面的な路線バス運行の再開に漕ぎ着けた。

3.新たな被災経験により得られた課題と新たな取組

- ① 今回の被災では、事前の計画や準備がない中、早期の初動対応、臨機応変かつ的確な対応、各社員の協力、関係者各位に急遽の協力を得られる等の「現場力」の積み重ねにより、被害を最小限に止め、公共交通の使命として早期の運行再開を実施するとの貴重な経験を得た。
- ② しかし、今回の事例については、あくまで人と運に恵まれただけであると整理し、現状の自社の課題は、「事業継続計画・浸水被害時の避難ルールの策定等の事前の備えが不足している」と認識し、災害対応を強化する取組に着手している。

取組の効果

- ① 今回の貴重な対応状況の経験を精査の上、複数の災害の態様に基づいた BCP (事業継続計画) の作成に着手。
- ② 車両避難場所の事前確保が重要と認識し、地域の課題として地区バス協会との協議に着手。
- ③ 更に充実した避難訓練・被災経験伝承の実施による「現場力」の維持・向上に着手。

事業者名

長電バス株式会社 総務部 総務課
(連絡先：026-295-8008)